

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁・文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称	岐阜県子育て支援対策臨時特例基金	
基金設置法人名	岐阜県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 1,698,594千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
	(うち国費総当額)	造成完了時における残高 1,698,594千円
基金事業等の概要	安心こども基金管理運営要領に定める特別対策事業を実施する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末
	基金の解散予定時期	令和7年6月末
基金事業等の目標	保育所の緊急的な整備、新たな保育需要への対応等子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		
その他の事項		